



たまの

市議会 だより

2019年(令和元年)
11月1日発行

No.215

第3回きらぼしアート展in玉野(玉野産業振興ビル)



～市議会の
開催予定～

11月臨時会
11月12日

12月定例会
12月5日～23日

※日程は変更となることがあります。

いよいよ開催！市民と議会との意見交換会
(議会報告会) … 2ページ

14名の議員が市政をたずね
… 3～16ページ

9月定例会で決まったこと
… 17～19ページ

議会改革へ、さらに前進！ … 20ページ

いよいよ開催！ 令和元年度 市民と議会との意見交換会 (議会報告会)

市民に開かれた議会を目指すため、議会の常任委員会で議論した内容を中心に、市民の皆様との意見交換会を開催します。

多くのご参加をお待ちしております。



日 時	場 所
11月26日（火）午後6時30分～	・ ミネルバ（2階多目的ホール） ・ 荘内市民センター（1階大会議室）
11月28日（木）午後6時30分～	・ 文化センター*（多目的室大） ・ 東児市民センター（2階多目的室）

*文化センターは、メルカ2階にある玉野市立図書館・中央公民館の通称です。

申し込み不要です。お気軽にご参加ください。

問合せ／議会事務局 ☎32-5566



写真は、昨年の議会報告会の様子（平成30年5月23日 山田市民センター会場）

一般質問

読書バリアフリー法の市の取り組みなど

頑張っている誰もが
納得できる市政を

公明党 森本 宏子

議員 本年6月、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律案、通称、読書バリアフリー法が国会で成立した。視覚障がいや発達障がいがある人などが読書しやすい環境を整えるものである。本市においても、従来の点字や拡大文字の図書に加え、IT機器の音声読み上げ機能などを使って障がい者も利用可能な電子書籍を普及し、質の向上を進めていただきたいが、今後の取り組みや方向性を伺いたい。

市長 読書バリアフリー法案可決に伴う本市の取り組みとして、市立図書館では、映画に音声ガイドや日本語字幕をつけたバリアフリー映画の上映会、障がい者団体に対する図書館利用についてのガイダンスの実施や図書館でのサービスを体験してもらう事業、さらには、障がい者支援に係る

ボランティア団体の育成支援等も継続的に実施しており、視覚障がい者だけでなく、高齢者等も利用しやすい図書館サービスを目指している。また、全ての方々が生涯活躍できるまちづくりを目指したたまの版C C R s e a の取り組みとも合致する部分があることから、障がい者が一歩前進できることを常に念頭におき、進めていきたい。



図書館でのバリアフリー映画上映の様子

教育関係

議員 ①全国約300万人の子どもが対象となる幼保無償化は、日本の社会保障の歴史的転換点とも言うべき大改革である。子育て世帯への支援と、少子化が急速に進む中において、子どもをもちたいと考えている人たちにとって、希望を与えるものと考える。そのような中、本市の幼保施設で雇用している臨時職員は、期末手当や退職手当の支給の対象となっていない。社会保障の拡充の点においても、臨時職員に対してこれらの手当を支給すべきと考えるが、

②学校施設のトイレの洋式化率は全国平均で43・3%にとどまっている。子どもたちにとって、学校は毎日の生活の中で主な場所となり、また災害時には避難所にもなる施設であり、快適で安心できる環境となるよう、国の学校施設環境改善交付金などを活用し、計画的にトイレの洋式化を求めるが、

教育次長 ①保育園や認定こども園では、正

規保育士のみで全ての保育事業を賄うことが困難であり、保育運営上、臨時職員の役割は欠かせない存在である。これまでも臨時保育士の処遇改善に努めてきていたが、今後、職務職責に見合った手当等の検討も進めたい。

②学校トイレの洋式化に向けた目標設定については、児童・生徒の学校生活環境の向上、また災害時に全ての市民が安心して避難できるようにとの観点から、校舎の耐震改修や大規模改修にあわせ、計画的な改修と洋式化を進めているところであり、今後とも計画的整備に努めたい。

鴨川の河川の整備についてなど

議員 ①6月議会の質問で作成を求めた防災重点ため池のハザードマップについて、現状を伺いたい。

②市内を流れる鴨川の河口付近には、県指定文化財にも指定されている石橋の秀天橋があり、荘内小学校では、地域学習・郷土学習として伝統ある川や橋を学んでいるところである。しか

し、秀天橋周辺の河川の環境は著しく荒れ、雑草が生い茂っている。市外から渋川や王子が岳、深山公園といった観光地へのルートでもあることから、観光促進の観点からも、所管である県に対して、環境整備を求めるよう要望したい。

産業振興部長 ①防災重点ため池のハザードマップについては、来年度からの作成を前に、人的被害等の影響度の高いため池を優先し、県とのヒアリングを行うっており、予算措置を含め、実施するため池の選定など、具体的な検討を行っている。

建設部長 ②県管理である鴨川の整備については、鴨川全域において適正な河道整備が行われるよう関係機関に働きかけを行うとともに、連携を図り協力体制を整えることで河川環境の保全、住民の安心・安全の確保に努めたい。

その他の質問事項

- ・「女性視点の防災ブック」について
- ・選挙投票について
- ・空き家対策

一般質問



ひきこもりに関する 本市なりの実態調査を

公明党 大月 博光

ひきこもり支援について

議員 内閣府が3月に実施した調査結果が公表され、115万人のひきこもり者が浮き彫りにされた。支援の必要な人に関する情報や、その支援に関するノウハウ、地域の資源に関する情報共有の不足もあり、市町村においても顕在化しにくい実情があった。行政側からひきこもりの認定をすることはできず、あくまでひきこもり状態にある本人やその家族などから支援の要請があつて初めて支援が開始されてきたということもある。そこで伺いたい。

①現在、本市が相談対応している件数はどのぐらいか。

②ひきこもりから立ち直った事例はあるのか。

③ひきこもりという呼称を本市なりの呼称へ変更してはどうか。

④不登校児へアウトリーチ型の支援を行っているが、そのノウハウや知見をひきこもり支援にも援用できないか。

いか。

⑤ひきこもりに関する実態調査をした自治体の報告では、調査にかかる費用はほとんどかかっていない。民生委員や児童委員が力を合わせて調査をしているが、本市なりの調査の方法を実現してはどうか。

健康福祉部長 ①ひきこもりに関する本市の相談対応件数は、昨年度は約40件で、今年度については、8月末までに新規で相談があつたのが16件である。

②ひきこもりから立ち直った事例として、就労につなげたケースや支援者と一緒に外出できるようになったケース、医療機関のデイサービスにいけるようになったケースなど、第三者の介入により、改善されたケースがある。

③ひきこもりという呼称の変更については、国において定義がなされ、全国でも浸透していることから、現在のところ呼称の変更については予定していない。

④不登校時のアウトリーチ型支援は、相談を受けた部署から必要な関係機関と連携を取りながら、ケースに応じた支援者の選定や支援を行っているものである。また、複数の関係機関がかかる場合、主に本人を支援する役割を担う専門職のマッチングも必要となる。ひきこもり支援については、当事者や家族からの相談がなければ、支援者がかかわれない状況であることから、まずは、相談していただくことが必要となるため、引き続き、相談窓口の周知を図りたい。

⑤ひきこもりに関する実態調査については、県内他市や県外も含めて実態調査をしているところがあると聞いている。調査方法やデータの活用方法、またデータの有効性等を考えて、研究したい。

動物の多頭飼育について

議員 本年成立した改正動物愛護法では、無謀な多頭飼育などで周辺環境に悪影響を与えている飼い主に対し、都道府県知事による指導や、行政が立入検査を実施



中村一郎画伯の絵画

施することができるとも明記された。まだ施行に至っていないが、今後の本市の対応を伺いたい。

市民生活部長 多頭飼育崩壊(※)は動物が衰弱する等の虐待を受けるおそれがあることから、このたびの法改正で飼い主に対して立入検査を行うことができるなど、一層の適正飼育等の促進が図られているところである。本市としては、県との連携を一層密にし、協力して取り組みたい。

中村一郎画伯について

議員 ①中村一郎画伯につ

いて、庁舎内や各教育現場に多数の絵画が展示されているが、多くの市民に作者名を周知できていないと考える。現状をどのように考えているのか。

②郷土玉野を題材とした作品が多く、当時の風景が描かれているが、今後、これらの作品を市としてどのように扱っていくのか。

教育次長 ①本市にゆかりのある画家中村一郎氏の絵画が、市民に周知できていないことは、とても残念であると考えている。今後は本市の文化協会等の協力を得る形で周知の機会等が設けられないか働きかけたい。

②作品の取り扱いについては、作品を周知することで本市のPRにもなり、観光客の誘致などに幾らかの波及効果が望めると考えている。今後、広く市民に周知したい。

その他の質問事項

- ・マイナンバーカードについて
- ・浜川海水浴場について
- ・窓口サービスについて
- ・市営墓地について

※ 多頭飼育崩壊・・・動物を多数飼育した飼い主が、無秩序な飼い方による異常繁殖の末、飼育不能となる現象

一般質問



公共施設の

ブランドデザインを示し、
理解の得られる再編整備を

玉野未来の会 赤松 通博

公共施設再編整備について

議員 ①公共施設の再編整備について、現在、給食センター、市民病院、消防本部消防署及び出張所、市民会館等の協議が進んでいる中、玉幼稚園や後閑保育園など8施設が、すでに用途廃止され今後の方向性が定まっていない。人口が減少し財政状況が厳しい中で、計画的に民間への譲渡や施設の除却をしていく必要があると思われるが、今後の計画、方針について伺いたい。

②市役所本庁舎の今後の方針について、市長の考えは。

政策財政部長 ①用途廃止済み施設における計画や方針については、売却または譲渡を原則とし、売却の際には施設の資産価値を適切に反映した上で、解体費用を控除した入札価格の設定や、土地と建物を一体的に売却する手法を検討することとしている。また、用途廃止した施設については、市場性のある施設から優先



的に検討を進め、公共施設の再編整備や地域活性化につなげるため、市有財産に関するサウンディング型市場調査を実施している。当該調査の結果、6施設に対して8法人から提案があり、活用が見込めると判断した旧青果卸売市場は売却に至っている。一方、民間事業者でも活用が見込めないという施設については、建物を除却した上で活用の可能性を探るなど、用途廃止し

大地震に備え建てかえが求められる市役所本庁舎

議員 全国的な人口減少が問題になり、国や各自治体で今後のあり方について協議されている。高齢化がピークを迎える2040年ごろに、歴史上経験したことのない事態に直面すると安倍首相も指摘し、総務省の研究会が人口減少へ連携強化、自治体サービスの維持に関する報告書を取りまとめた。2040年の人口減少に対応した圏域連携に向けての法制化の議論に関する新聞報道もなされている。総務省の資料によると、自治体戦

新たな自治体行政について

た施設や敷地の早期の活用を努めていきたい。

市長 ②本庁舎については、平成26年3月に耐震補強工事を行うとした報告をしている。他市の事例では、耐震補強決定後、方針を見直し新たに新築するケース、また、他の施設と複合化しコンパクトな庁舎にするケースなども散見される。本市として、一定の方向性をいま一度検討したい。

障害者就労支援について

略2040構想研究会の報告概要では、スマートな自治体への転換なども示され、今後の人口動向や2040年頃までの個別分野の課題として、(1)子育て・教育、(2)医療・介護、(3)インフラ、公共交通、(4)空間管理・防災、(5)労働力、(6)産業テクノロジーなど多岐にわたっている。本市でも将来を見据え、人口減少、高齢化に耐えられる行政サービスの実現に向けた取り組みを進めていると考えるが、自治体行政のスリム化をいかに検証し、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

政策財政部長 本市においても、人口減少時代にあっても持続可能な形で市民サービスを提供し続けるため、先端技術の活用や、職員負担を軽減して企画業務などに専念できるような体制の構築を進めていくとともに、住民票等のコンビニ交付の導入等についても、引き続き検討していきたい。

議員 障がい者施策について、これまでも就学前児童の発達障害から、特別支

援教育について質問してきたが、最終的には、学校を卒業後の就労支援に結びつける必要がある。市内の就労継続支援A型・B型作業所、地域活動支援センター等から、仕事の確保と運営の厳しさの声を耳にする。市として、仕事の確保に対する支援等について、所見を伺いたい。

健康福祉部長 就労継続支援A型、B型の作業所や、地域活動支援センター等に対して、市が直接的に仕事のあつせんを行っているものではないが、玉野商工会議所、玉野市商店団体連合会、岡山南商工会などのメンバーで構成される玉野市障害者雇用ネットワーク連絡協議会において、障がい者雇用に関する現状や課題、情報共有などが行われている。また、玉野市障害者総合支援協議会就労支援部会においては、ハローワークや岡山障害者就業生活支援センター、岡山県立岡山南支援学校などにおいて、今後の就労支援、雇用促進に向けた情報共有や関係機関等との連携を図りながら、就労環境の整備に取り組んでいるところである。

一般質問



生活者中心の政治と 真に自立した地方自治を

令和たまの 宇野 俊市

日本はどうやって地方創生はできない

議員 ①日本国憲法には地方自治という章立てがあるにもかかわらず、地方自治体という言葉は出てこない。地方自治を想定しているのは憲法の第8章であるが、条文を読んでみると余りにも短く、内容は薄く、地方自治体について何ら定義してないことがわかる。都道府県や市町村は地方公共団体であって、本当の意味での地方自治体ではない。所見を伺いたい。

②地方がみずから富を生み出さなければ創生はなし得ない。富を生み出す源泉を一言で言えば、世界中から富を呼び込む施策をみずから決められる自由である。自分たちで産業振興のアイデアを構想し、予算をつけて施策を実行に移し、我が町に来てくれたらこんなことができますよとアピールして、世界中から人、物、金を集めるしかない。とこ

ろが、日本の地方には、そのような権限が全く与えられていない。憲法第8章を書きかえない限り、日本の地方に自治は根づかず、衰退する運命から逃げられないと思う。所見を伺いたい。

市長 ①日本国憲法第8章において地方自治に関する規定が設けられており、そのうち第92条においては地方自治の基本原則について定めているとされている。この基本原則が住民自治の本旨と言われており、住民自治の原則と団体自治の原則とされている。一方、憲法の条文については、憲法が制定された社会的、政治的な情勢からさまざまな解釈がなされており、それぞれの条文に諸説があることも承知しているところである。

総務部長 ②地方自治法には、都道府県及び市町村等といった地方公共団体に関する基本的な事項が定められており、この法律の規定により各地方公共団体が実施すべき事務、事務内容、

事務の範囲や当該実施に係る権限が定められている。

一方、地方自治体は地域の実情に応じて住民と連携を図りながら、さまざまな施策を進めていくことが求められていることや実施することができると考えている。

実務の価値はゼロ・THE・給料

議員 日本人の給料は、1997年の467万3000円をピークに下がり始め、2017年は43万2000円であった。1990年から数えると、平均給与はわずかに7万円しか上がっておらず、他の先進国より上昇率が極めて低い。日本人の給料の現実について、どう捉えているのか。

産業振興部長 日本人の給料については、平成11年と平成16年の労働者派遣法の改正で、適用対象業務の原則自由化や、製造業務派遣の解禁などにより非正規労働者が増加し、平均給与が下がっていったと思われる。しかし、来年4月から働き方改革の一環で施行される派遣労働者の同一賃金同一労働は、同じ職場で同じ仕

事をする正規雇用労働者と非正規雇用労働者との待遇や賃金格差をなくすもので、非正規社員の待遇改善に伴い、平均給与の適正化も期待できると考えている。

空き家再生リフォームと、法整備で経済効果を

議員 訪日外国人が年間3000万人の時代なのに、欧米諸国に比べて日本は宿泊施設が圧倒的に足りない。これを解決するには、空き家を利用し、有料で宿泊させる民泊を加速させなければならぬ。昨年6月、住宅宿泊事業法が施行された



本市に訪れる外国人

が、営業日数が制限されたり、消防関連や鍵の受け渡しなど手続きの煩雑さもあり、まだまだ規制しようという考え方が全面に出てくる。空き家に価値を見出して、有効活用できれば大きな経済効果を生み出すことにつながるが、本市の現状を踏まえた所見を伺いたい。

産業振興部長 民泊は、住居専用地域での営業ができるというメリットがある一方で、許可の条件である営業日数の制限や消防設備の設置等で新たな費用がかかるデメリットもあり、届け出の数は全国的に見ても伸び悩んでいる。しかし、宿泊業の経験がない方が創業する場合や、ホテルや旅館とは違った家庭的な滞在環境の創出など、瀬戸内国際芸術祭にあわせて増加する観光客を受け入れる新たな選択肢としては有効なものと考えている。

その他の質問事項

・年金議論の本質
・医療費カットには病院・薬局経営の抜本改革が必要だ

一般質問

麹町中学校の教育方針を取り入れては？



「当たり前」を改革して 自主性を育む取り組みを

瀬戸の会 高原 良一

議員 東京都千代田区立麹町中学校では、定期テスト、宿題、固定担任制を廃止するなど、いわゆる学校の「当たり前」をやめ、生徒の自主性を高め、社会で生きるためのスキルやモチベーションを高めるためのスイッチを身につける教育に取り組んでいる。具体的には、テスト前だけ集中して良い点をとるといった定期テストは廃止をし、実力テストを数回行う方式に変更している。また、学習習慣をつけるという目的で出されている宿題は、理解をしている生徒にとっては無駄な作業である一方、理解ができていない生徒にとっては、解けない問題はそのままにして翌日提出するなど、単なる作業になっているケースが多く、学習習慣をつけないという目的も果たしていないということで廃止している。あわせて、固定担

任制を廃止して、教員全員がチームを組んで生徒に最適な対応ができるようにする。このように社会に出て必ず向き合わなければならない課題に対応すべく、生徒の自主性の基礎を教育する取り組みについて、どのように考えるか、所見を伺いたい。

市長 麹町中学校の取り組みは、非常に興味深く、自校の生徒たちに対して効果がある教育実践を行うという観点で、学校の常識と思われる取組を積極的に積極的に見直し、改革していったことは称賛すべきである。こうした教育の目的を明確にしなが、自校の子どもたちに応じた教育活動を改革することは重要である。本市の学校でも、その精神は大事であり、そういう意味では、本市の教育委員会が推進している中学校区一貫教育と、その柱となるキャリア教育推進、コミュニティ・スクール化による地域とともにある学校づくり、

きめ細やかな特別支援教育等は、本市の子どもたちの実態を把握しながら構築された教育体系であり、今後も玉野の子どもたちのために教育の充実に取り組んでいきたい。また、社会環境等が変化し続ける中、麹町中学校のような教育改革の精神を本市の先生方にも持ち続けていただき、その時代に応じた学校教育改革を実現し続けていきたい。

防災無線の位置付けについて！

議員 ①緊急時の防災無線について、平常時、毎日夕方5時になると「夕焼け小焼け」が流れているが、住民から、よく聞こえないという苦情が寄せられている。今後の対応について伺いたい。

②この防災無線は、津波、高潮のおそれのある沿岸部に設置しており、その他の地域住民に向けたものではないという認識でいる。名称を「津波・高潮無線」などに変更すべきと考えるが、

総務部長 ①台風や大雨の場合など、風や雨の音がある上に、窓も締め切っているといった厳しい条件においては、どうしても音声の

聞こえ方に限界がある。電話によって放送内容を確認できる防災情報ダイヤルにて補完を行っているが、今後の保守点検等の中で、他に影響がない範囲で無線の微調整を行うなど、対応したい。

②名称変更については、津波や高潮だけではなく、土砂災害警戒情報等による避難情報や、国から発表される弾道ミサイルやゲリラ攻撃等の国民保護情報なども伝達している。引き続き、「防災行政無線」として運用していきたい。

みやまの生産者手数料15%への値上げについて！

議員 ①消費税が8%から10%に増税されるタイミングで、市内の生産者の手数料が、現在の13%から15%に値上げされる。農産物直販コーナーで販売される農産物は、軽減税率の適用を受けるため、消費税は8%のまま据え置きになると思われるが、なぜ手数料が上がるのか。

②市外の生産者の手数料は、



玉野市農林水産振興センター

料は、本年4月から、20%から15%に下がっているが、市内の生産者は納得しているのか。

産業振興部長 ①引き上げ案については、指定管理者である「有限会社みどり館みやま」において、出荷者との意見交換会を経て役員会で決定されたものである。

副市長 ②市外からの登録者は増えておらず、少しでも市外からの品ぞろえを充実させる目的で手数料を引き下げた。出荷者との意見交換会において理解を求めたところでありおおむね了解を得ている。

一般質問

過去の教訓を生かした
市政のかじ取り役を

同志の会 小泉 馨

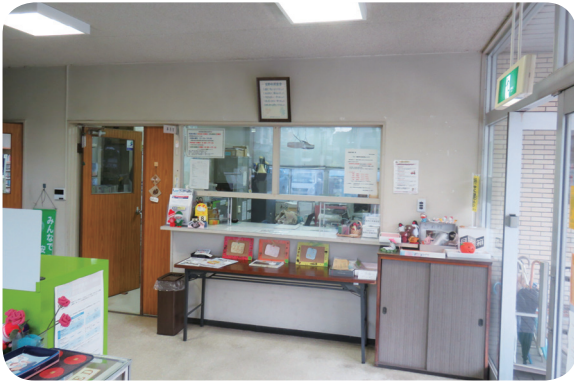
市長の市政運営について

議員 ①昨年9月に策定された玉野市中期財政試算を見ると、令和10年度までに市民病院の建てかえと地方独立行政法人移行、給食センター整備、ごみ処理広域化の3事業を実施した場合の一般財源所要額が示された。市民病院分が34億7000万円、新給食センター分11億4000万円、ごみ処理広域化分24億7000万円となっており、合計で70億8000万円の財源が新たに必要になってくるが、必要とされる一般財源をどのように工面するのか。

②市民センターの窓口業務の変更について、コンビニを活用した証明書類の発行や納付は、行政サービスの低下に繋がらないとの見解が示されている。本来であれば、試行期間を重ねながら、市民の理解を得て広く周知されてから実施すべきである。また、マイナンバーカードの普及状況を注視

した上で本格実施するのが望ましいと考える。あわせて、マイナンバーカードが普及していない中での実施となることから、相当の混乱が生じ、市民の理解も得られないのではないかと懸念するが所見を伺いたい。

③本市が競輪事業を行う目的は、市民の福祉に資するためである。今後、市民病院建設など10年間で約70億円の一般財源が必要になる状況で、20億円もかけて競



市民センター窓口

きる予約サービスなど、移動が難しい方に対するサービスの周知が徹底できていないと認識している。今後、マイナンバーカードの普及も含めた説明を行い理解が得られるよう、しっかりと説明していきたい。

③競輪場の整備については、財源として、競輪場施設整備基金と起債を充当する計画であるが、起債の償還は、後年度の競輪事業収益

輪施設を改築する必要があるのか。

市長 ①大型事業実施に係る財源については、平成29年2月に策定した玉野市行財政改革大綱に基づく各種の取組みにより生み出した財源を活用することとしている。平成30年度末の主要基金残高は36億3070万2000円となっており、こうした基金等も活用しながら各施設の再編整備に要する経費を捻出したいと考えている。

により毎年償還するため、一般財源の負担がない形で整備を予定している。

下水道事業について

議員 行財政改革大綱の個別計画として、市街化調整区域における下水道事業の受益者負担の検証を実施するとされている。平成29年度から30年度では市街化調整区域における事業負担の方向性について検討し、令和元年度には受益者負担のあり方について方針を決定するとあるが、現在までの検討状況を伺いたい。

市長 下水道事業の受益者負担については、仮に対象住民への新たな負担を求めるとした場合の対応案として、都市計画税、下水道利用税、下水道使用料及び下水道受益者負担金について、導入に当たった課題を整理することとしている。現在、今年度中の方針決定に向け各課と協議をしているところである。

小中学校の統廃合問題について

議員 ①平成30年12月議会

の質問で、小規模校において多くの学級が複式となり、教育の質や集団生活に必要な適正な児童数が確保できなくなった場合や、議会や市民から個別具体的に統廃合を求める声が上がっている状況になった場合に、小中学校の統廃合の検討が必要となってくるとしている。適正な児童数が確保できなくなった場合とは、具体的にどのような状況を示しているのか。

②保護者や児童の不安を払拭するために主体性を持って複式学級を解消する配慮をしなければならぬと考えるが。

教育長 ①適正な児童数が確保できなくなった場合は、全ての学年、学級で複式になっている状況を想定している。

②複式学級の解消については、保護者や子どもの思いに寄り添う一方で、教育効果を考えていく必要がある。子どもたちが集団で学ぶ機会を確保できるか、工夫しながら、今後引き続き検討したい。

一般質問

競輪場整備計画について

必ず起こる大地震に備え
本庁舎建てかえの機運を

瀬戸の会 藤原 仁子

議員 競輪場の老朽化は著しく、耐震化もされていないなど、建てかえの必要性は認識しているが、今がその時期なのかという点では疑問を持っている。本市の競輪事業は、昭和24年度より現在に至る70年間に228億円を超える額を一般会計に繰入れしてきた。しかし、近年はレジャーの多様化等の影響により、競輪事業は下降線を描いていたが、平成27年度にミッドナイト競輪に参入して以降、平成27、28年度はそれぞれ1億円、29年度2億円、30年度4億円を繰入れるなど活況となっている。一方、市役所本庁舎について、耐震基準を満たしておらず、所管の委員会の平成26年3月の議論で耐震補強すべきとの結論に至ったものの、その後据え置かれたままになっている。市役所本庁舎は災害発生時には防災の拠点となり、司令塔となるべき建物

である。熊本地震で倒壊した宇土市役所は、記憶に新しいところであるが、倒壊後は危険で一步も中に立ち入ることが出来ないまま、現在は新しい庁舎へ建てかえが進められている。そこで伺いたい。

①いつ起こるか分からない災害に対して、本庁舎の整備を最優先して、議論の俎上に挙げるべきと考えるが、所見を伺いたい。

②競輪の好況な状態はさらに4、5年は続き、年間5、6億円の収益が見込まれると思われる。そうした場合、一般会計に毎年4億円程を繰り入れ、公共施設等整備基金に3億円ずつ積み立てることにより、本庁舎新築の目的が立つと思われるが。

市長 ①市役所本庁舎の耐震補強をするのか、あるいは新しい形を望むのかについては、今後、本格的な検討を始め、新病院、及び給食センターの新設、ごみの広域処理、また消防の再編

に向けての作業が確実に進んでいるのは、市民の協力による行革によって一定の財源のめどが立ったものである。市役所を建てかえるのか、耐震補強にするのか、その裏づけとなる財源の確保が必要である。そのために、競輪の施設整備をできるだけ最小限にし、一般財源の持ち出しを全く行わない手法により整備を進める一方、同時並行で本庁舎の建て替えか耐震補強にするのかの議論を進めていく必要がある。大地震に遭遇すれば、本庁舎のみならず競輪場も機能を失うと見込まれ、競輪事業からの財源の確保は途絶えてしまうことから、同時進行で前に進めていく必要がある。立地における防災上、またまちづくりの観点、さらにはどの程度の水準の施設整備を行うべきかなど課題はあるが、限られた時間と財源の中でしっかりと議論していきたい。

政策財政部長 ②本庁舎の整備に係る財源について、平成29年度に策定した玉野競輪場施設整備基本計画においては、今後10年間の売り上げはほぼ横ばいで、収支見込みは年間約3、4億

円程度の黒字と見込まれている。なお、平成30年度に競輪事業会計から一般会計に4億円の繰り入れを行っているが、これは直近数年で蓄積された繰越金の一部を含む平成30年度の収益金から繰り入れを行ったものであり、相当な経営努力の結果である。今年度以降も継続的に同じ規模で繰り出しを行うことは容易なことではないが、本庁舎を含めた公共施設の再編整備の財源については、競輪事業会計から一般会計への安定的な繰り入れを確保することで、それを財源として進めていくことが可能と考える。



施設整備が計画されている競輪場

玉野市の教育について

議員 本市の小・中学校では、不審者情報や緊急な事件の発生連絡など、携帯メール連絡ツールを用いて送信している。一方、保育園及び認定こども園では、そうした連絡や、天候による園の開閉、運動会・遠足等行事の中止連絡等、園の固定電話から各保護者に連絡はしているが、園の電話だけでは対応が追いつかないため、保育士個人で携帯電話まで使用していると聞いている。市内各保育園、認定こども園においても、小中学校と同様に、一斉メールによる連絡伝達手段を導入すべきと考えるが。

教育次長 一斉メール配信等による連絡ツールは各園の実情により導入して効果を発揮する園と、それほど導入を必要としない園があるものと考えている。導入する場合には少なからず経費が発生するため、それほど必要としない園にまで導入することがないよう、今後慎重に検討を進めたい。

一般質問



認知症の人が住みなれた 地域で自分らしく 暮らし続けるために

瀬戸の会 村上 光江

認知症対策について

議員 ①本市の地域医療構想と、介護保険事業計画におけるサービスクラスの種類ごとの量の見込みとの整合性を確保できるよう、市の関係者による協議の場を設置し、より緊密な連携が図られる体制整備が重要と考える。医療構想と介護保険事業計画の整合性は確保できているのか。

家族を訪問して、初期の支援を行って、短期間で集中的にかかわること、かなり効果が上がっているようだが、活動内容や成果を伺いたい。

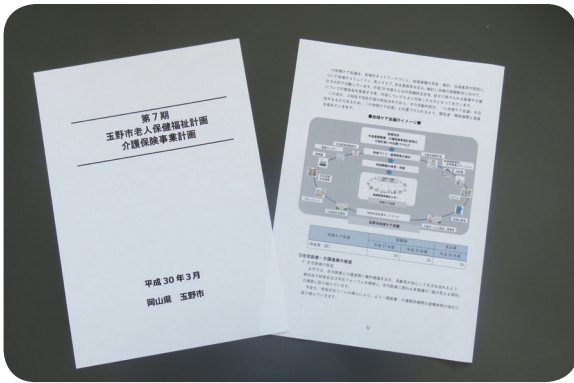
④認知症になるとコミュニケーション能力が低下することから、ひとり暮らしになると人権や財産などの権利を守るため、後見人の支援が必要となる。被後見人などに資力がなく、後見人への報酬の支払いができないと判断された場合、その一部を助成する成年後見制度利用支援事業があるが、本市における利用状況を伺いたい。

③平成28年度から在宅生活をされている方、認知症が疑われている人や認知症の人、その家族に対して、チーム員が訪問等を行い適切な支援へとつなげる認知症初期集中支援チーム事業に取り組んでいる。地域包括支援センターと連携した専門職が認知症の人や

支える拠点づくりを課題として位置づけて推進していることから、事業計画との整合性は図られているものと考えている。

健康福祉部長 ②高齢者虐待防止と予防の推進については、毎年1回虐待防止講演会を開催し、市民や施設職員に対し虐待に対する普及啓発を図り、虐待防止の推進に努めている。

③認知症初期集中支援チームのこれまでの対応実績は35件で、そのうちチームとして訪問等を実施したケースが16件、相談対応のみが19件ある。訪問等を行い、適切に評価を行うことで医



第7期老人保健福祉計画と介護保険事業計画

療受診につながったケースや必要な介護サービスが導入できたケースなど効果的なかわりができているものと考えている。

④成年後見人制度利用者のうち、経済的な理由により後見人等に対する報酬助成については、平成30年度は高齢者14件、障がい者が1件となっている。

検診後の通知の方法について

議員 今年7月に岐阜市のがん検診で5人に誤った通知が行われ、そのうち1人が死亡する事件が起こった。検診の結果、要精密検査と判定されたが、市は誤った通知を発送し、手おくれになった事例である。そこで伺いたい。

①本市には検診業務マニュアルはあるのか。

②岐阜市の事例を担当部署で話し合いが持たれたか。

健康福祉部長 ①検診マニュアルについては、毎年記載内容を確認し、必要に応じて内容を更新して整備している。

②岐阜市の事例を受けて、がん検診を担当している部署において、内容等について

て職員に報告し、確認の重要性について再認識するとともに、結果の通知方法等についてマニュアルにより再確認をしている。

放置されている施設について

議員 今後、少子・高齢化による公共や私有の空き施設の増大が懸念される。生活安全上の課題として、建物の崩壊や危険性、火災の危険性、また不審者や青少年がたむろするなど、良好な景観を阻害し、市のイメージを低下させることとなる。周辺住民からの行政に対する苦情や相談への対応を伺いたい。

建設部長 周辺住民からの苦情や相談への対応については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、現地調査を実施した上で必要に応じて空き家等の所有者または管理者を調査して、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理を求めている。また、市道など公共施設部分に影響がある場合は、応急的な対策を講ずるなど、柔軟な対応に努めている。

一般質問



迫る人口減少

少子・高齢化に
着実な行財政改革を

玉野未来の会 下方 一志

平成31年度当初予算の概要

議員 ①公共施設の再編整備について、新市民病院や新給食センター、新消防体制等、未来に向けての投資事業が今後見込まれている。行財政改革の着実な実行が不可欠と考えるが、進捗状況を伺いたい。

②給食センター整備事業の進捗状況と今後のスケジュールを伺いたい。また、災害時の対応や小・中学校以外への給食の検討状況について伺いたい。

③可燃ごみの広域処理に伴い、家庭ごみの処理の有料化の検討について伺いたい。

④消防署所再編整備について、緊急防災・減災事業債を活用した場合の本市の財政負担について伺いたい。

⑤イノシシ対策について、昨年に増して多くのイノシシが市内全体を走り回っており、さらなる対策強化が必要と考える。市の実施部隊の強化をどのように進めていくのか伺いたい。

⑥平成30年度決算について、監査委員より、歳入面について、今後人口減少により、多くの市税収入を見込むことは困難であるとの意見が付された。また、歳出面では、少子化、高齢化の進行に伴い、社会保障費が年々増加するとともに安全・安心のための基盤整備への対処、社会資本の大量更新の到来に公共施設の維持更新費の増額から厳しい財政運営が今後とも継続するものと見込まれるとした意見があった。この監査意見に対する市の所見を伺いたい。

市長 ①平成28年度から取り組んでいる玉野市行財政改革大綱実施計画の成果について、平成30年度までの3カ年の累計額で、平成27年度決算額との比較で、歳出削減として約3億7千万円、歳入確保として約4億3千万円、合計約8億円となっている。主な取り組みとその効果額は、歳出では市民病院の経営改

革による繰出金の削減により約2億6千万円、市が単独の財源を充当している事務事業の見直しなどにより約5千4百万円、消防本部及び消防署の人員体制の見直しにより約2千5百万円、また、歳入ではふるさと納税の返礼品の充実等により約1億8千万円、競輪事業の活性化による繰入金金の増額で1億9千万円の効果額があげられる。

教育次長 ②給食センター整備運営事業の進捗状況について、9月に開催の審査委員会で選定された優先交渉権者と11月に仮契約を締結、12月議会に本契約の議案を提出し、令和4年9月の供用開始を目指している。災害時の対応については、停電時でも炊き出し可能な調理釜1基を配備する。小・中学校以外への給食提供等については、事業者からの提案を受けることとしたい。

市民生活部長 ③家庭ごみ処理の有料化の検討について、平成26年度に策定した一般廃棄物処理基本計画が昨年度、10年間の計画期間の中間年を迎えたことから、玉野市廃棄物減量等推進審



ごみを分別処理するリサイクルプラザ

議会を設置し、計画の見直しについて審議が重ねられ、廃棄物の減量化等を着実に進めるよう答申があった。また重点的に取り組む施策の一つとして、家庭ごみ有料化制度の導入の検討が掲げられていることから、本年度、廃棄物処理手数料改定検討会議を設置し、当該検討会議で家庭ごみ有料化制度の具体的な内容の検討を進めている。今後は、有料化制度の構築の他、有料化以外の減量化、資源化の施策なども幅広く検討したい。

消防長 ④消防署所再編整備について、緊急防災・減災事業債を活用した財政負

担については、起債の充当率100%、交付税措置率70%であり、市の負担は30%となる。起債の償還費用等については職員の削減や車両の配置体制の見直しによる行革効果により捻出するものである。

産業振興部長 ⑤平成28年度に設置した鳥獣被害対策実施隊の強化について、有害鳥獣の捕獲活動の中心である猟友会が高齢化し、担い手の確保が大きな課題となっている。今後、狩猟へ関心のある人へのPR活動による人材確保や、専門的知識の内部研修など、持続可能な体制整備が重要であると考え。

政策財政部長 ⑥決算を踏まえた今後の財政運営について、市税収入と歳入の大きな伸びが見込めない中、社会保障関係経費などの歳出がふえていくという厳しい状況が予想される。今後とも行財政改革を進めるとともに事業実施に当たってもより有利な財源を活用しながら、対応していきたい。

一般質問



やらなければならぬ事を 決定し進める市政を

松本 岳史

玉野市公共施設等総合管理 計画について

議員 ①玉野市公共施設等

総合管理計画において、用

途廃止した建物系施設は売

却または譲渡を原則とし、

売却の際には施設の資産価

値を適切に把握した上で、

解体費用を控除した入札価

格の設定や土地と建物を一

体的に売却する手法を検討

するなど、事務の簡素化、

迅速化に努めるとしている。

しかし、旧玉幼稚園が6年

程放置されており、この状

況から今後共用停止される

建物系施設の対応が気になる。

民間の空き家に対して

危険であったり老朽化した

りしているものに適切な取

り扱いを求めている行政側

が、使って終わった公共施

設を費用がないから、買い

手がないからとそのまま放

置するのはどうか。所見を

伺いたい。

②平成26年3月に市役所本

庁舎においては新築ではな

く耐震補強という選択がな

された。しかし、5年間何

も実行に移っていない。理

由を伺いたい。

③熊本地震のように耐震未

実施の本庁舎に地震倒壊や

津波被害により立ち入りが

できなくなった場合、防災

行政無線や県などと情報を

やりとりする機器について

本庁舎以外にもバックアッ

プがあるのか。

市長 ①用途廃止した公共

施設については、厳しい財

政状況を背景に、用途廃止

による維持管理コストの削

減を図ることで行革効果の

捻出に努めてきたところで

あるが、既存の建物をいつ

までも放置しておくことは

好ましい状況ではないと認

識している。まずは可能な

限り、民間による活用可能

性を探るとともに、民間で

も活用が見込めない施設に

ついては、財政状況を考慮

しつつ、除去した上での活

用可能性を探るなど、用途

廃止した施設や敷地の早期

活用に努めたい。

総務部長 ②市役所本庁舎

については、十分な財源の

確保が見出せていない状況

下で、具体的な検討を進め

ることが困難であった。

また南海トラフ地震が

起こった場合に、浸水

や液状化といった防災

上の懸念事項もあり、

検証すべき点が多い立

地であることも課題で

ある。

③本庁舎が使えなくな

った場合のバック

アップについては、耐

震化されている消防本

部の中に岡山県総合情

報システム及び防災行

政無線の遠隔操作卓が

あり、本庁舎が使えな



旧玉幼稚園

くなくなった場合も対応は可能である。

公共施設再編整備について

議員 ①公共施設の60年共用停止ルールは全ての施設において遵守するのか。

②再編整備という言葉は今回の消防出張所4施設が2施設に統合するというパターンだけではなく、他の分野で複合的な施設ができ上がるイメージを考えていた。さまざまな施設の総量が工夫を重ねた複合化により、2つが1つに、時には3つが1つになったり、民間活力を導入し費用をかけずに施設整備が行われるのが再編整備だと思う。現時点でこの考えに近い公共施設再編整備の可能性は計画の中にあるのか。

③公共施設を行政が解体するよりも、民間に土地を譲渡し、民間が解体するほうが絶対に安価である。公共施設を閉鎖して眠らせても税収は得られないが、誰かが土地を利用してくれれば、固定資産税が入り、家を建てれば経済循環すると思う。さらに人口減への一助にもなるかと思う。このような

中、マイナス入札(※)を検討してはどうか。

市長 ①公共施設で60年を超えたものについては、長寿命化を図ったり、耐震化した施設については議論が必要と考える。しかし、何の処置も施していないものについては、基本的に60年共用停止ルールを適用したい。

政策財政部長 ②複合化による再編整備の可能性がある公共施設については、現在、再編整備を目指している施設として給食センターや消防署、出張所がある。その他にも行財政改革大綱に基づき市民病院、市役所本庁舎、市民会館、幼稚園、保育園など検討を進めているところである。今後の方針検討にあたり、各種機能の複合化なども含め、さまざまな可能性を検証する必要があると考えている。

総務部長 ③マイナス入札については、本市の場合、市有財産を売却する場合に是不動産鑑定士による鑑定依頼等を実施しており、これまで本市において事例はないが、今後情報収集したい。

※ マイナス入札・・・用途廃止した施設の敷地の資産価値が低く、既存建物の解体経費を考慮した結果、全体の資産価値がマイナスになってしまう。そのような場合にマイナスの予定価格を設定して行う入札。

一般質問



子どもや女性に対する積極的な安心・安全対策を

公明党 山本 育子

「Society5・0時代」に向けて

議員 Society5・0（※）は、新たな価値の事例として、スマート農林水産業や自動走行、遠隔診療やテレワークを活用した多様な働き方の実現などが挙げられており、地方が地理的、社会経済的な制約から解放され、大きな効果が期待されている。そこで伺いたい。

①本市において、最先端技術の社会実装をどのように推進していけるのか。

②Society5・0時代を見据え、本市の目指すべき教育のあり方を伺いたい。

③先進技術を使いこなすリテラシーの習得も必要だが、それ以上に読解力、論理的な考え方などの基礎力、また新たな価値の創出や課題解決に取り組む実践力を育む教育がより重要と考える。所見を伺いたい。

市長 ①テクノロジーを生かした技術革新により、高

齢化社会、地域格差問題、地域過疎化問題などさまざまな問題を解決していく可能性はある。本市としても、これからの人口減少に応じ、先端技術を活用して、事務の簡素化や職員配置の見直しを行い、スマートな行政機関の構築を行う必要がある。教育長 ②本市の目指すべき教育のあり方については、単にICT環境を整備し、ICT機器を使用するという考えではなく、変化を続ける社会情勢の中で自分を見失うことなく適応し、強く生きていくことができるための力を育成していくことが重要と考えている。③キャリア教育を進めていく上で、子どもたちが選択したものをそのまま受けとめるのではなく、よい方向に新しい価値をつくっていく力がキャリア教育の目標である。子どもたちが、生きる時代をイメージしながら学校内外で主体的に取り組んでいくことが大切だと思っている。

「子どもが輝く未来」に向けて

議員 本市における子どもの貧困状況の実態把握については、国の示す算出方法による貧困率や就学援助の状況、生活保護世帯の状況などを指標としているとのことである。しかし、子どもの貧困は、これらの指標に当てはまる世帯だけではない。経済状況にかかわらず潜在的な家庭の実態をどのように把握していくのか大きな課題であるが、子どもの貧困に関する本市の現状を伺いたい。

健康福祉部長 子どもの貧困実態の把握については、生活支援相談窓口を始め、生活保護やひとり親家庭に関する相談窓口において個々の家庭の状況や実態は把握しているが、潜在的な子どもの貧困状況については、把握しづらい状況である。しかしながら、幼稚園、保育園、小学校、中学校等に在籍する子どもがいる家庭において、何らかの貧困状態にあるという情報を得た場合には、各種支援制度の利用等も検討しながら、個別に対応を行い、支

援や対策を図っている。

「女性のがん対策」について

議員 子宮頸がんは、がんの中で唯一検診とワクチン接種によって、そのほとんどを予防できることがわかっている。子宮頸がん検診が導入されて以後、罹患者はいつとき減少したものの、2000年ごろから急に増加に転じ、死亡率も増加傾向にあり、厚労省のデータによれば日本国内で年間約1万人が子宮がんと診断され、約2700人が子宮頸がんで死亡していると示されている。そこで伺いたい。



子宮頸がん予防リーフレット

ため、県のパンフレットを有効に使いたい。健康福祉部長 ②HPV検査については、現在、国においても検査導入に関して、効果や不利益の程度、また効果的な運用方法等の検証が行われているところである。本市におけるがん検診は、国の指針に基づいて実施していることから、今後も継続して、国や県の動向を注視したい。

①全国でも多くの自治体が将来の不利益にならないようにワクチンの存在を知らせる必要があるとして、情報提供に踏み切っている。対象者へ個別通知を行うなど正しい知識の周知ができる積極的な取り組みをしていただきたい。②本市のHPV検査の導入についての方向性を伺いたい。市長 ①子宮頸がんワクチンについては、本市の大切な子どもたちの命を守るという部分では子どもも保護者も認識を持つ必要があると思っている。今後、早い時期に接種することによりがんにかかるリスクが低減する等の事実を伝える

一般質問



市民へ説明責任を果たす 市政への転換を

日本共産党 松田 達雄

消防署再編整備問題について

議員 ①消防本部は、巨大地震を想定して、平成20年12月に耐震改修を実施している。しかし、今頃になって本部署の立地、機能を問題視して、性急に再編整備を進めることに場当たり的との批判もある。この拙速な取組みに至った理由と正当性を伺いたい。

②消防本部署所再編検討委員会の報告は、8月19日付で提出されたばかりで、市民説明会もパブリックコメントの実施もなく、9月議会で18億円もの債務負担行為補正予算を計上する拙速な取組みである。本来なら再編検討委員会の報告、答申を受け、まず市民への説明会を開催し、パブリックコメントの後に予算計上するのが市民役の民主的な手続きではないか。市民説明会はいつ実施するのか。

市長 ①消防庁舎については、耐震改修の促進に関する法律の一部が改正され、

地方公共団体による耐震改修促進計画の策定を受け、本市の施設の中でも最優先して耐震改修を実施した。

その後、平成25年3月に県が津波浸水想定区域等を公表。現在の消防庁舎は、この津波浸水想定区域にあり、いつ起こるかわからない南海トラフ地震に対し、一日も早く再編整備を行い市民の安全・安心に資することが必要と考えたものである。



消防庁舎

②市民説明会については、現在、日程調整をしている。年内に各地域を回り、消防の運営形態の変更にについて丁寧な説明をしたい。

市民センターの業務廃止問題について

議員 市民センターの管理運営は、今後自治会や地区社協、地区ボランティアセンターなどの地域に任せ、市民センターの窓口業務、公民館業務を廃止し、行政は地域から撤退する方向が示されている。市民に、互助、互助を強調する一方で、行政は地域から撤退する方向は協働のまちづくり基本条例の理念に反すると思うが。

総務部長 地域活動の支援については、これまでと同様に市民センターを地域における市民主体のまちづくりを推進するための拠点と考えている。今回の公民館及び市民センター機能の見直しは、10年後、20年後の将来を見据えて、役割や機能を、持続可能で効果的な手法へ見直すものである

ことから、本市の協働のまちづくり基本条例の理念に沿ったものと考えている。

イノシシ対策の抜本的な強化を

議員 ①平成29年度から31年度までの鳥獣被害防止計画では、イノシシの捕獲計画数は年間300頭で、30年度は435頭を捕獲してもなお出没や被害情報が多い状況にある。これでは市民の安全、被害の防止には不十分だと思う。捕獲計画数を年800頭程度に引き上げることが求めらるが、次期計画でどのように対処するのか。

②平成29年12月議会の質問で、当時のイノシシの捕獲、駆除体制は、玉野猟友会の駆除班8名と農林水産課で実際に動ける職員3名程度であり、人数としては不足しているとの答弁している。また、箱わな、囲いなどの設置数は66カ所、29年度中には70カ所に、また、30年度以降継続的に増設していきたいとの答弁があった。そこで伺いたい。捕獲体制の強化はどのように前進したのか。

業振興部長 ①イノシシの

捕獲計画数の引き上げについては、本年度の捕獲計画数について300頭から450頭に変更している。これは、30年度実績が435頭だったことから、計画数との乖離が大きくなったため、県との協議の結果、修正したものである。次期計画は本年度中に見直し作業を行う予定としており、今年度の実績等を勘案し、適正な捕獲頭数を設定したい。

②捕獲体制については、現在イノシシ対策係の職員数は嘱託職員3名を含む5名である。猟友会駆除班は8名で、29年度と比較して市職員が2名増員となっている。また、箱わな、囲いなどについては、現在91カ所で、21カ所増設している。今後、新たな対策や支援策などの実現に向け検討したい。

その他の質問事項

- ・競輪場の整備と市外民間企業への包括委託問題について
- ・ごみの有料化問題と、ごみの減量化について
- ・市民病院建設と医療体制の充実について

一般質問



教育現場の声を取り入れ 教育の質の向上を

日本共産党 細川 健一

教育条件の整備について

議員 ①教育委員会が独自に進める少人数学級の担当や病休や産休、育休をとっている教員の代員などの非正規職員が見つからず、全国の公立小・中学校で教員が不足している。子どもの学習権が満足に保障されていない状態であり、このような全国各地で教員が未配置となっている事実に対する市長の所見を伺いたい。

②本市における教員の欠員の状態は。また、各校でどのような対応を行っているか。
③外国籍の児童・生徒が増加しており、学校現場から対応に苦慮しているという声を聞く。児童・生徒の中には日常会話も困難な例もあるようだが、どの子にも教育を受ける権利があると考える。教育委員会や各学校ではどのような対応をしているのか。

市長 ①教育は国を支える基盤であることから、全国的に教員不足が深刻化して

いることについて非常に憂慮しているところである。県費教職員の配置については、任命権者である県教育委員会が責任を持って行うべきものであり、県教育委員会に対しては教員採用や講師募集等で教員確保に成果を上げるよう、市長としてはもちろんのこと、岡山市市長会を挙げてしっかりと伝えていきたい。

教育次長 ②9月1日時点での代員が必要となっている学校は小学校2校、2名分である。対応として、学校サポートスタッフを配置し、他の教員の業務が多くならないようにしているほか、教頭が担任として対応するとともに、非常勤講師の配置や担任外教員の担当教科変更等により授業を実施している。

③外国籍児童・生徒の転入があった場合、必要に応じて岡山県国際交流協会の子ども日本語学習サポーター派遣事業を活用し、日本語能力が十分でない外国人児

童・生徒の日本語学習の支援を行っているほか、学校サポートスタッフ等を活用し、個別支援にも取り組んでいる。しかし、各国の言語対応ができる人材確保及び人的配置は困難であることから、児童・生徒とのコミュニケーションだけでなく、保護者への対応も含め、現在翻訳機の導入も検討している。また、在籍学校では、配置された学校サポートスタッフによる支援を行うとともに、翻訳アプリを活用したり、必要に応じて取り出し指導や放課後指導による日本語指導を行ったりしているところである。

保育行政の充実について

議員 この10月から幼児教育、保育の無償化が始まる。無償化そのものについては歓迎すべきことだが、今回の無償化については、財源が消費税であること、待機児童が増えるおそれがあること、低所得者層には恩恵が少ないこと、市町村の負担が増えることなど問題も多いと考える。さらに、無償化とはいえ、給食費の負担は残る。無償化というの

であれば、給食費も無償化に踏み切るべきと考える。現在の保護者負担の状況と、10月以降の対応について伺いたい。

教育次長 現在は給食費を含めた保育料を各家庭の所得状況に応じて保護者が負担することになっている。なお、認定こども園の教育利用については保育料に給食費が含まれず、別途5千円を給食費として保護者が負担している。また、10月以降については、3歳児から5歳児までの副食費については国が示した基準額である月額4500円をもとに検討を進めている。負担



認定こども園での活動風景

軽減策としては、国の基準に沿って、年収360万円未満相当世帯の副食費は免除する方向で検討している。なお、無償化の対象外となる3歳未満の課税世帯の児童の副食費は、10月以降も引き続き保育料に含めて徴収する予定である。

市営の合葬墓の創設について

議員 時代が変わり、お墓に関する悩み事も多様化している。そうした悩みを解消すべく市営の合葬墓を創設してほしいが所見を伺いたい。

市民生活部長 合葬墓については、普通墓と比べて使用料等が比較的安価であり、承継の必要がないなどのメリットがあるものの、自治体が合葬墓を設置し運営する場合には制約も多く、また継続的な管理の面でも負担が大きといった課題があり、引き続き調査研究を行っていきたい。

その他の質問事項

・市民会館問題について

一般質問



地域資源を活かして まちの活性化の起爆剤に

同志の会 渚 洋一

元氣な玉野市を誰がつくる
について

議員 ①陸の孤島ともやゆされる本市には、高速道路のインターチェンジも、高規格道路も、企業誘致に必要とされる土地もない。また来年度は市民会館が閉館となり、まさにないない尽くしである。本市を活性化させる起爆剤をどのように考えるか。

②東洋経済新報社が発表した住みよさランキング2019において、本市が県内1位と高く評価されたことを踏まえたうえで、人口を増やすための要素、方策をどのように考えているか。

③王子が岳と深山公園にて、ボルダリングと音楽イベントがコラボする瀬戸内JAMが11月に開催される。シテイセールの起爆剤と考えるが所見は。

市長 ①現在、人口減少対策と地域活性化に主眼を置いた「たまの創生総合戦略」の第2期戦略を策定し

ているところである。若者や子育て世代の市内就業者の拡大や若い世代の交流の機会を創設することにより、まちのにぎわいづくりを担う人材の育成を図るなど、若い世代の人口増加につながる具体的な施策を推進すること、活力のあるまちづくりを進めていきたい。

②住みよさランキング2019では、本市は快適度の評価が高く、これはまさに本市が持つ強みである



ボルダリングが行われる王子が岳

と考えている。移住・定住施策では、市の特徴や強みをしっかりと伝えることから、重要な観点であることから、ホームページや移住相談会など、あらゆる機会を活用し、市外、県外へしっかりと情報発信を行うとともに、市民に向けては本市の取り組みの特徴をわかりやすく伝える手法を工夫し、PRを努めたい。

産業振興部長 ③王子が岳では古くからボルダリングが行われており、日本のボルダリングの原点、聖地と呼ばれている。瀬戸内JAMの開催など、民間主導で生まれ、発展していくことはこれまでとは違う切り口のシテイセールのつながると認識しており、引き続き必要な支援を実施したい。

教育行政について

議員 ①地域子ども楽級は、各公民館館長を始め、地域の関係者の献身的な活動に支えられ、その先進的な取り組みが評価されているが、本年度は30%カットの予算でスタートさせて

いる。地域と関わりながら様々な体験ができるこの事業は大変重要な取り組みであり、予算の削減はすべきではないと考えるが、所見を伺いたい。

②現在、市内14小学校に17の放課後児童クラブが整備されているが、児童数が多いクラブでは手狭となっており、児童のいるところもある。児童の快適な居場所づくりの確保が必要と考えるが、どの程度の頻度でチェックを行っているのか。

教育長 ①地域子ども楽級の取組みは大変重要と認識しているが、この事業の実施には国・県の補助金を利用しており、今年度は補助金の大幅な減額通知があったことから事業規模を縮小せざるを得ない状況であった。事業を安定的に実施するうえで補助事業費の経常的な確保が重要であることから、国・県に対して要望しているところである。

②クラブの運営の状況について、児童数が多いクラブを中心に、社会福祉協議会とともに現地確認し安全管理体制や施設について協議している。

市が急ぐべき対応について

議員 ①6月定例会においても指摘したが、市内葬儀業者のひつぎ等の物品管理に不適切な取扱いがある疑いがあることに對し、市でも調査を行ったか。

②近い将来必ず起こるであろう南海トラフ地震への対応の中で、ライフライン等の災害復旧対応策はどのようなになっているか。

市民生活部長 ①6月定例会での指摘を踏まえ、ひつぎ等の物品の受け渡し等については運用の厳格化を図っており、今後とも物品の適正な受け渡しや使用管理に努めたい。

建設部長 ②上水道については、耐震適合率を令和9年度末までに40%以上に引き上げることが目標に耐震化工事を進めているところである。また、下水道について、重要な幹線管渠については、布設替えや管更正により耐震化への対応を順次進めているほか、ポンプ場の耐震工事、浄化センターの耐震化を順次進めている。

9月定例会 主な内容

議案の審議結果

◇予算（議案2件を【可決】）	議決結果	議決形態
・令和元年度一般会計補正予算第3号（各委員会）	可 決	賛成多数
・令和元年度介護保険事業特別会計補正予算第2号（厚生）	可 決	全会一致

◇条例（議案15件を【可決】）	議決結果	議決形態
総務文教委員会		
・成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例 ・玉野市火災予防条例の一部を改正する条例 ・玉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例等の一部を改正する条例	可 決	全会一致
・玉野市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例 ・会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例 ・玉野市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例 ・玉野市消防関係手数料条例の一部を改正する条例	可 決	賛成多数
厚生委員会		
・玉野市印鑑条例の一部を改正する条例 ・玉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 ・玉野市病院事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可 決	全会一致
・玉野市霊園条例等の一部を改正する条例 ・玉野市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可 決	賛成多数
産業建設委員会		
・玉野市水道事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可 決	全会一致
・玉野市漁港管理条例の一部を改正する条例 ・玉野市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例	可 決	賛成多数

◇その他（議案1件を【可決】）	議決結果	議決形態
・玉野市土地開発公社の解散について（総務文教）	可 決	全会一致

9月定例会 主な内容

議案の審議結果

◇決算及び決算関連議案（委員会で審査後、11月臨時会で審議）	議決結果	議決形態
- 平成30年度市民病院事業会計決算（厚生） - 平成30年度水道事業会計決算（産業建設） - 平成30年度下水道事業会計決算（産業建設） - 平成30年度一般会計決算（各委員会） - 平成30年度国民健康保険事業特別会計決算（厚生） - 平成30年度競輪事業特別会計決算（産業建設） - 平成30年度市立玉野海洋博物館事業特別会計決算（産業建設） - 平成30年度土地埋立造成事業特別会計決算（産業建設） - 平成30年度介護保険事業特別会計決算（厚生） - 平成30年度後期高齢者医療事業特別会計決算（厚生） - 平成30年度水道事業会計剰余金の処分（産業建設） - 平成30年度下水道事業会計剰余金の処分（産業建設）	継続審査	全会一致
◇請願（請願1件を【不採択】）	議決結果	議決形態
2019年10月からの消費税10%中止を求める請願	不採択	反対多数
◇人事	議決結果	議決形態
玉野市公平委員会委員の選任〔赤木 大介〕	同意	全会一致
玉野市農業委員会委員の任命〔吉田 登〕	同意	全会一致
玉野市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱 〔浅野 総子、小林 裕彦、山田 加寿子、伊藤 治彦、赤木 一仁〕	同意	全会一致
玉野市教育委員会教育長の任命〔石川 雅史〕	同意	全会一致

議会で決まったこと

9月定例会 各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）

賛成…○、反対…×

案 件 名	会 派 名 等		日 本 共 産 党		同 志 の 会		令 和 た ま の		瀬 戸 の 会				公 明 党			玉 野 未 来 の 会			会 派 に 属 さ ない 議 員			賛 成 （ 人 ）	反 対 （ 人 ）	
	議 員 名		松 田 達 雄	細 川 健 一	渚 洋 一	小 泉 馨	宇 野 俊 市	浜 秋 太 郎	高 原 良 一	藤 原 仁 子	河 崎 美 都	村 上 光 江	大 月 博 光	山 本 育 子	森 本 宏 子	氏 家 勉	赤 松 通 博	下 方 一 志	松 本 岳 史	有 元 純 一	三 宅 宅 三			
令和元年度玉野市一般会計 補正予算（第 3 号）	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	15	3
会計年度任用職員の給与、 旅費及び費用弁償に関する 条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
会計年度任用職員制度の導 入に伴う関係条例の整備に 関する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
行政財産使用料徴収条例の 一部を改正する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
霊園条例等の一部を改正す る条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
漁港管理条例の一部を改正 する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
道路占用料徴収条例等の一 部を改正する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
消防関係手数料条例の一部 を改正する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
病院事業使用料及び手数料 条例の一部を改正する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2
2019 年 10 月からの消費 税 10% 中止を求める請願	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	3	15	

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く。）

議会改革



©いしいひさいち

議会改革へ、さらに前進!

議会改革特別委員会

を設置しました!



玉野市議会では、これまで議員定数の削減や費用弁償の廃止、報酬の削減、議会報告会の開催、本会議のライブ中継や録画放映の開始等、様々な議会改革に取り組んでまいりました。

こうした取り組みをさらに前進させるため、先の9月定例会において、議会改革特別委員会が設置され、10月7日に開催された第1回目の委員会では、今後の当面議題として、「災害時における議会の対応」や「議員研修の充実強化」、「議会ICT化の推進」等について協議を進めていくことが決定されました。

委員名

委員長 有元 純一

副委員長 大月 博光

委員 松田 達雄

浜 秋太郎

渚 洋一

藤原 仁子

下方 一志

先の5月臨時会で
玉野市議会副議長に
就任させていただき
ました。

就任以来、あつという間に5か月が過ぎてしまいました。議長団というこれまでと全く違う立場に戸惑いもありましたが、地方自治法で言う議長団の中立性を保ちつつ、議長を支え職務を全うしたいと存じますので、どうか宜しくお願い致します。

現在、国政においては海外との関係改善が望まれるような案件が山積しており、安全保障問題でも不安定な状況となっております。なんとか最善の方向を見出し、日本国民が安心してこの国で生活が営めるようにしていかねばなりません。

また、近年全国各地で発生している地震・火山の噴火、さらには大型台風や線状降水帯による、土砂崩れ、土石流、大洪水等々。

まずは自分の命を守る。自助、また、市民の生命と財産を守るという使命を持ち、防災・減災に向けた行政の「公助」、さらにお互いを助け合う自主防災の取り組みである「共助」の連携した取り組みを着実に進めていかなければなりません。



玉野市の将来に向けて

スピード感をもって真摯な議論を！

玉野市議会副議長 有元 純一

いと、向こう20年以内に80%を超える確率で発生するであろう、震度6弱と想定される南海トラフ巨大地震に対し、行政として市民の生命と財産を守ることとは非常に厳しい結果になってしまう危険性を含んでいることを覚悟しておかなければなりません。

玉野市においても現在論議している消防機能の再編・事前復興の考えに立った署所再編整備。地域医療体制の確保の為に新たな医療「独立行政法人」の立上げその他「(新)学校給食センター」、防災機能の拠点でもある「市役所本庁舎の整備」等々、公共施設再編整備について次代を担う次の世代に負の遺産を残さないよう、スピード感と丁寧な議論を進めていかなければなりません。

玉野市議会として
も9月議会です再設置した「議会
改革特別委員会」で更なる改革
を進め、真に市民に開かれた議
会を目指して取り組みを進めて
まいります。

市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。